京都市に被害を及ぼす大きな地震

下の地図は、京都市周辺の活断層を示しています。

『京都市第４次地震被害想定』では、京都市内で特に大きな被害が見込まれる４つの「内陸型地震（赤い線で示した活断層を震源とする地震）」と、今後３０年以内に高い確率で発生するとされる「南海トラフ地震」を対象として、被害想定を行いました。

中京区では、地図面に記載のとおり「花折断層地震」が、最も大きな被害をもたらすと想定されています。

右の地図は、それ以外の地震が発生した場合の京都市内の震度分布を示しています。

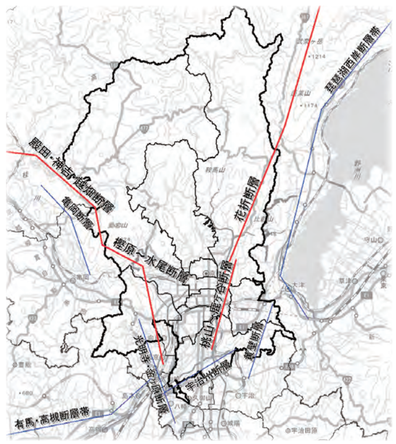

※活断層の位置は目安となります。

（震度分布図）

震度7
震度6強
震度6弱
震度5強
震度5弱
震度4
震度3以下

『京都市第４次地震被害想定』の詳細はこちらをご覧ください。

https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/0000000668.html

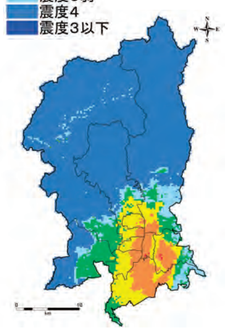

桃山～鹿ケ谷断層地震

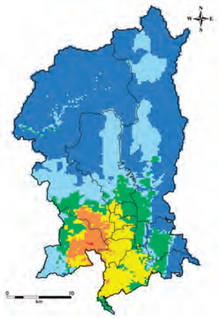

樫原～水尾断層地震

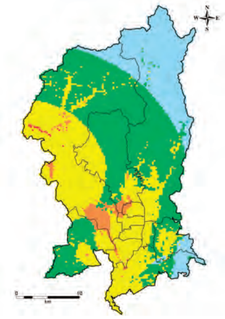

殿田・神吉・越畑断層地震

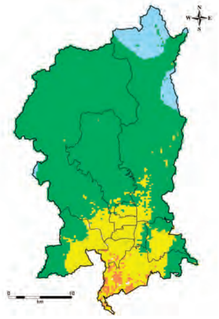

南海トラフ地震

もしもの災害に備えて

事前に作っておこう！

我が家の防災行動計画 マイ・タイムライン

あらかじめ作成することで、災害に備えて自分自身が取るべき行動や、日頃からの備えを事前に確認できるスケジュール表です。

区役所、支所などで配布中

防災ポータルサイトでも作成可能！

https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/mytimeline/

地震が起きたら

大地震が起きても、あわてず冷静に行動することで、けがや火災から身を守ることができます。ふだんからどのような行動をとったらよいか考えておきましょう。

震災時は電気による火災も多いです！

https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000307068.html

地震発生 ―安全の確保→

まず、わが身の安全を図る
- ●何よりも大切なのは命。地震が起きたら、まず第一に身の安全を確保する。
- ●丈夫な机の下に避難する。
- ●倒れてくる家具や落下物に注意する。

～3分　家族の安全確認と初動措置 →

揺れが収まったら
- ●家族の安全を確認する。

すばやく火の始末
慌てず、騒がず冷静に
- ●「火を消せ!」とみんなで声を掛け合い、調理器具や暖房器具などの火を確実に消す。

火が出たらまず消火
- ●「火事だ!」と大声で叫び、隣近所にも助けを求め、初期消火に努める。
- ・消火器　・水バケツ

出口を確保する
- ●地震のときは、ドアや窓が変形して開かなくなることがある。
- ●ドアや窓を少し開けて、逃げ道を作っておく。特に、マンションや団地などは要注意。

閉じ込められたら
- ●大声を出して外部に知らせる。
- ●手元のものを叩いて、大きな音で外部に知らせる。
- ●笛を吹いて知らせる。

山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する
- ●山間部や海沿いの地域で揺れを感じたら、すぐに避難する。

3～5分　避難準備と周辺の確認 ↙

避難の準備をする
- ●非常持出品を準備する。
- ●靴を履く。
- ●ヘルメット（防災ずきん）をかぶる。

外へ逃げるときは慌てずに
- ●外へ逃げるときは、ガラスやかわらなどの落下物に注意し、落ち着いて行動する。
- ●家を出るときに忘れずブレーカーを切るなど、出火防止に努める。
- ●ブロック塀や門柱から離れる。

火事を見つけたら
- ●大声で知らせる。
- ●消火器を使用する。
- ●バケツリレーで初期消火する。

隣近所の安全を確認する
- ●近辺に出火はないか、閉じ込められた人はいないか確認する。

5～10分　情報の収集と避難 →

周囲の状況をみる
- ●地域の集合場所に集まって、被災状況を確認する。
- ●余震による建物等の倒壊に気をつける。
- ●まず高齢者や、身体の不自由な方、子どもの安否を確認する。

避難は徒歩で、荷物は最小限にする
- ●高齢者や、体の不自由な方、子どもを先に避難させる。
- ●車やオートバイは使わない。
- ●行き先メモを玄関付近の目立つ場所に残す。
- ●なるべく大きな通りを選んで避難する。

狭い路地、塀ぎわ、がけ、川べりに近寄らない
- ●ブロック塀、門柱、自動販売機などは倒れやすいので、近寄らない。

10分～数時間　協力して消火、救出活動 →

みんなが協力し合って消火、応急救護
- ●みんなで協力して消火器やバケツリレーで火を消す。
- ●倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を隣近所で協力して救出する。
- ●けが人の応急手当を行い、重傷者は病院などに搬送する。
- ●手に負えない場合は、消防や警察に任せる。

自主防災組織の活動は
- ■ 避難する際は、徒歩で自主防災組織ごとにまとまって行う。
- ■ 高齢者や体の不自由な方等を優先して救援し避難する。
- ■ 近隣における安否の確認をする。
- ■ 大火災等の危険が迫ったら、広域避難場所へ避難する。
- ■ 安全が確認された場合は帰宅する。

～3日　外部からの救援が届くまで →

外部からの救援が届くまで
- ●救援が届くまでの間生活必需品はできるだけ非常持出品などの備蓄でまかなう。
- ●壊れた家には入らない。
- ●正しい情報をつかみ、余震に注意する。

自主防災組織の活動は
- ■ 行政等と情報交換を行う。
- ■ 高齢者や体の不自由な方等の配慮を必要とする方を積極的に支援する。
- ■ 河川水、井戸水をトイレ用水などの生活用水として共同利用する。

避難生活　避難生活では

自主防災組織を中心に行動を
- ●避難所運営に積極的に協力する。
- ●集団生活のルールを守る。
- ●助け合いの心で。

自主防災組織の活動は
- ■ 危険箇所の見回りを実施する。
- ■ 防火や防犯の見回りを実施する。
- ■ 炊き出しを実施する。
- ■ 避難者や施設管理者と協力して避難所を運営する。

地域の集合場所とは	地域住民が、近隣の安否や周辺被災状況の確認、避難誘導等の災害に対処するために集合する場所です。
指定避難所とは	災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設をいい、小学校の体育館などが指定されています。
広域避難場所とは	地震に伴う大火災等の二次災害の危険から地域住民の生命の安全を確保できる屋外の広い場所をいいます。
避難救助拠点とは	地震に伴う大火災等の二次災害が発生した場合、地域の住民に対し、災害情報の伝達、収集及び応急救護等を行う場所をいいます。
自主防災組織とは	「災害から自分たちのまちは自分たちで守ろう」という精神で、おおむね学区や町内会を単位に結成された自助組織です。

非常持出品

いざというときのために、日頃から最小限の非常持出品を用意し、両手が空くリュックサックなどに入れておきましょう。また、準備した非常持出品を地域の防災訓練の際に活用しましょう。

●一次持出品（すぐに必要なもの）

必ず必要となるもので、食料や水を3日分は用意しましょう。

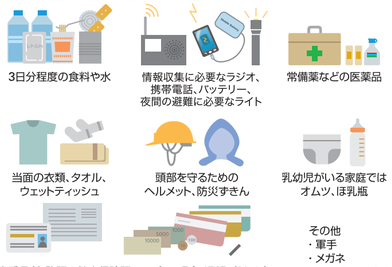

●二次持出品（避難生活に必要なもの）

救援物資が届くまでの間に必要となるもので、余裕があれば用意しましょう。

・非常用食料、水、生活用品など、5日間程度の避難生活に必要なもの

家具の転倒／落下物の防止対策

阪神･淡路大震災などの大地震による負傷者のけがの原因を調べた結果、40～50%の方が家具の転倒や落下物によりけがをされています。地震によるけがを防止するため、各家庭において家具の転倒や落下物の防止対策を行うことがたいへん重要です。

家具の転倒から身を守るポイント
- ●寝室には、なるべく家具を置かない!
- ●家具の上に物を置かない!
- ●出入口付近に家具を置かない!
- ●重い物ほど、たんすや本棚の下に入れる!

●家具転倒防止器具などの設置例

L字型金具
- ●L字型をしており、家具の天板部と壁の中の桟や鴨居などにネジで固定します。

ベルト･チェーンタイプ
- ●チェーンやベルト状の器具で家具の側板部と壁の中の桟や鴨居などをネジ等で固定します。

つっぱり棒
- ●天井と家具の天板との間につっぱり棒を入れて固定します。

家具転倒防止板
- ●板状の器具を家具の前面下部に挟み込み、家具を壁にもたれかけさせるようにして転倒を防止します。

粘着マット
- ●粘着力や弾力のあるマットを、テレビや家具の下に敷き、固定します。

開き戸固定器具
- ●食器棚等の開き戸に掛け金具やチェーンなどを取り付け、地震の揺れによる扉の開放と食器の飛び出しを防ぎます。

ガラス飛散防止フィルム
- ●窓ガラスや食器棚のガラス面などに貼り付け、割れたガラスが飛び散るのを防ぎます。

※家具転倒防止器具は、確実に固定することが大切です。
ここに紹介した以外の方法で家具を固定する器具も市販されています。

建物の耐震改修について

大地震による被害を最小限に抑え、あなたとあなたの家族の生命と財産を守るため、建物の耐震化を進めましょう。

阪神･淡路大震災では、昭和56年以前に建てられた建物が、特に大きな被害を受けました。

このような建物は、特に注意!!

1	昭和56年以前に建てられた建築物
2	平面形状のバランスが悪い建築物（L時型、コの字型、極端に細長いなど）
3	断面形状のバランスが悪い建築物（1階が柱だけで壁がない、上下階で柱や壁の位置が大きくずれているなど）
4	建築物の管理や補修が不十分で経年変化が著しい建築物

1:「耐震診断」

大地震が起こったときに、倒壊する恐れがあるかどうかを総合的に判断し、耐震改修の必要性を判定します。

2:「耐震改修設計」

どの程度耐震性能を向上させるのか、工事の内容、費用、工事期間中の対応などを専門家と一緒に検討します。

3:「耐震改修工事」

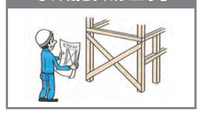

耐震改修設計にもとづき、工事業者に依頼して、耐震改修工事を実施します。

京都市では、耐震診断、耐震改修に関するさまざまな助成制度を設けています。

また、耐震改修に関する相談や専門アドバイザーの派遣事業なども行っています。

耐震改修についての詳しい情報は、下記のアドレスからダウンロードできます。

都市計画局建築指導部建築安全推進課
https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000118751.html

緊急地震速報について

緊急地震速報は、地震の発生直後に、震源に近い観測点で検知した初期微動（P波）を解析して、大きな揺れ（S波）が迫っていることを、可能な限り素早く知らせる気象庁の情報です。緊急地震速報はテレビやラジオで速報されるほか、列車の制御などにも活用されています。ただし、震源に近い地域では、速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

気象庁ホームページ（https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/ ）をご覧ください。

緊急地震速報を見聞きしたら、地震を感じたときと同様に「あわてず、まず身の安全を!」
- ●家庭では、頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所にまず避難する。揺れがおさまったら、あわてずに火を始末する。
- ●屋外では、ブロック塀に注意し、自動販売機やビルのそばに近づかない。
- ●自動車運転中は、ハザードランプを点灯し、急ブレーキを避け、緩やかに速度を落とす。
- ●鉄道・バスでは、つり革、手すりにしっかりつかまる。

安否確認の電話は災害用伝言ダイヤルへ

地震などの災害が起きると、被災地への安否確認の電話が殺到して電話がつながりにくくなることがあります。こんな時は、「災害用伝言ダイヤル171」を利用しましょう。

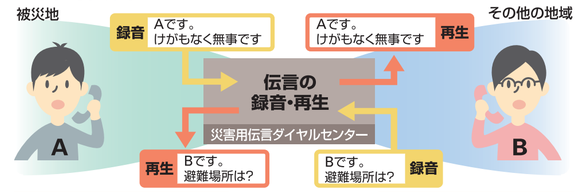

災害用伝言ダイヤル171の使い方

災害用伝言ダイヤル 171 は、被災地の方の安否情報を音声により伝達するものです。震度 6 弱以上の地震が発生した場合などに利用可能となります。利用できる電話は、一般電話や公衆電話、携帯電話などです。「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って録音や再生ができます。

録音する場合　171＋1 ― 被災地の方の電話番号 → 録音

再生する場合　171＋2 ― 被災地の方の電話番号 → 再生

電話が使えない場合

インターネットを利用して安否確認を行える、「災害用伝言板（web171）」をご利用ください。

（https://www.web171.jp/）

防災の知識を深める

防災ポータルサイト

ハザードマップや学区の情報だけでなく、次の情報も閲覧できます。

- ●マイ・タイムライン
- ●備蓄のすすめ
- ●帰宅困難者対策
- ●指定避難所一覧
- ●災害に備えた保険の加入
- ●ペット防災
- ●市内の浸水履歴
- ●被災者への支援情報

https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/

防災に関する相談

防災に関すること	中京区役所　総務・防災担当	075(812)2420
	防災危機管理室	075(222)3210
消防に関すること	中京消防署	075(841)6333
	京都市消防局（代表）	075(231)5311
危険宅地の防災	開発指導課	075(222)3558
建築物の防災・耐震診断、耐震改修	建築安全推進課	075(222)3613
すまいの耐震相談	京（みやこ）安心すまいセンター	075(744)1631
生活相談に関すること	中京区役所　生活福祉課	075(812)2531

緊急通報先

事件・事故など	局番なし 110
火災・救急など	局番なし 119
道路災害（陥没、冠水、土砂くずれなど）西部土木みどり事務所	075(871)6721
災害廃棄物　西部まち美化事務所	075(882)5787
まち美化推進課	075(222)3952
緊急くみとり　生活環境美化センター	075(681)5361
まち美化推進課	075(222)3952
消毒・防疫　保健福祉局医療衛生推進室	075(746)7212
医療衛生センター（中部）	

ライフライン

上下水道局　お客さまサービスセンター	075(672)7770
NTT 西日本　故障問合せ（固定電話から）	局番なし 113
（携帯電話から）	0120(444)113
関西電力送配電　停電問合せ	0800(777)3081
大阪ガスネットワーク　ガス漏れ通報	0120(8)19424

記載されている内容は令和８年３月１日現在の情報。

京都市地震ハザードマップ●発行元／お問い合わせ先:京都市行財政局防災危機管理室　075-222-3210